

平成22年度一般会計補正予算や 市行政組織の改正条例などを初日に可決

平成23年第1回高山市議会定例会が、3月1日から25日までの会期で開かれています。初日の本会議では、今井議長と國島市長がそれぞれ諸般の報告を行った後、市長から34の案件が提出され、平成22年度一般会計補正予算や市行政組織条例の改正など11件が報告承認・可決・同意されました。

主な提出案件は次のとおりです。

○報告案件(1件)

▽自動車接触事故等に関する損害賠償の専決処分報告

○条例案件(9件)

▽市の行政組織を変更する条例改正

▽スキー場事業特別会計を観光施設事業特別会計に統合する条例改正

▽飛騨高山まちの博物館を開設する条例改正

▽国府文化ホールを設置する条例改正ほか

○事件案件(6件)

▽市有財産の無償譲渡(旧桜野集会所)

▽アルコピアスキー場の指定管理者を有限会社ひだ桃源郷に指定

▽市道の認定・変更ほか

○予算案件(17件)

▽平成22年度高山市一般会計補正予算の専決処分(除雪費)

▽平成22年度高山市一般会計補正予算(総額3億2千万余りの第3次緊急景気対策として、学校図書購入や中小企業振興支援事業補助金の増額、道路改良工事・橋りょう耐震補強工事の前倒し。地方債の繰上償還ほか)

▽一般会計4億63億円、特別会計、企業会計合わせて総額約742億円余りの平成23年度予算ほか

○人事案件(1件)

▽公平委員会委員の選任

これらのうち、初日に報告案件1件、条例案件2件、事件

案件1件、条例案件2件、事件

案件1件、予算案件6件、人事案件1件が報告・承認・可決・同意されました。

また、9日(水)から11日(金)にわたり一般質問が行われました。

今後は、15日(火)に総務企画委員会と福祉保健委員会、16日(水)に文教経済委員会と基盤整備委員会、17日(木)から予算特別委員会が開かれ、25日(金)の本会議で各委員会の審査結果報告の後、採決される予定です。

市議会本会議の様子は、市役所1階ロビー、各支所のほか、市ホームページやケーブルテレビでもご覧いただけます。

問合先

議会事務局
35-3152

●70~74歳の国民健康保険加入者の方へ 4月から使っていただく 新しい高齢受給者証を お届けします

対象者 70~74歳の国民健康保険加入者で、負担割合が1割の方
(現在、負担割合が3割の方は変更がないため送付しません)

問合先 市民課
35-3495

現在お使いの高齢受給者証

**国民健康保険
高齢受給者証**
(むらさき色です)
2割負担
(平成23年3月31日まで1割)

この部分の
表示が
変わります

今回お届けの高齢受給者証

**国民健康保険
高齢受給者証**
(むらさき色です)
2割負担
(平成23年7月31日まで1割)

70~74歳の国民健康保険加入者の医療機関での自己負担割合が、平成23年度も1割に据え置かれることとなったため、対象者には新しい高齢受給者証を3月末までにお届けします。なお、平成23年8月以降に使う高齢受給者証は、今年の7月下旬ころにお届けします。